平成２９年（フ）第６３７４号
東京都足立区東保木間１丁目25―３―209、住民票上の住所東京都足立区平野３丁目15―25　笠原方
破産者　吉本　　昇
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３７９号
東京都多摩市聖ヶ丘１丁目19　３―204
破産者　渡邉　教子（旧姓細川）
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３８９号
東京都清瀬市中里３丁目1096―１―102
破産者　安井　俊浩
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３９２号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目13―３　寿荘Ｂ203
破産者　伊波　　滿
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４０３号
埼玉県草加市金明町1010―４　コーポウエタケ２―302
破産者　美貴　悠介
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４１０号
神奈川県横浜市磯子区洋光台３丁目13―１―607
破産者　池田　　聡
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４２３号
東京都墨田区千歳２丁目６―４―501
破産者　西島　　瞳
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４９０号
千葉県船橋市薬円台４丁目14―８―304
破産者　横田　明子
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４９８号
東京都足立区竹の塚６丁目５―３―207
破産者　清川　正之
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４９９号
東京都足立区竹の塚６丁目５―３―207
破産者　清川　洋子
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５００号
東京都中野区沼袋４丁目14―13　第一高進荘105
破産者　榊原　勝芳
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５２１号
東京都板橋区坂下１丁目８―10―1101
破産者　鎌田　秀之
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５８１号
東京都豊島区上池袋２丁目19―６―101
破産者　太田　智規
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５８９号
東京都西東京市ひばりが丘北２丁目８―１―201
破産者　山本真由美
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６０３号
東京都新宿区大久保２丁目29―14　第一蒲藤荘102、開始決定時の住所東京都新宿区北新宿２丁目８―４　北新ビル　201Ｄ
破産者　梶原　　豊
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６０７号
東京都目黒区自由が丘３丁目18―32　リバティハウスＮｏ１―103
破産者　野原　裕貴
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６１２号
東京都港区六本木７丁目10―14―103
破産者　東　　佑香
1　決定年月日　平成29年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３号
千葉県松戸市仲井町３丁目23番地　ライオンズプラザ松戸上本郷101号、開始決定時の住所千葉県松戸市根本267
破産者　成田　盛男
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３０５号
千葉県松戸市常盤平５丁目23番１号
破産者　日本オーエスケー株式会社
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第４５２号
千葉県野田市中野台461番地の14
破産者　富澤　美幸
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３５８号
静岡市葵区大岩２丁目７番27号
破産者　有限会社むぎ
1　決定年月日　平成29年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部